

重要事項説明書

<別紙1>

介護老人保健施設三光園のご案内

(令和6年10月16日)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設三光園
- ・開設年月日 平成8年6月5日
- ・所在地 大分県中津市大字永添919番地
- ・電話番号 0979-26-0266
- ・ファックス番号 0979-24-8660
- ・管理者名 施設長(医師) 松永 光史
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設(4450380011号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設三光園からのメッセージ]

医療法人三光園は、松永循環器病院を母体とし、医療・福祉・保健の三位一体となったネットワークで運営しています。利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。又、お一人お一人の生活を大切にし、心とこころのふれあう介護とリハビリを実践します。そして、家庭的な雰囲気の中で新しい喜び、生きがいを見出し安心して楽しい老後が送れるように支援します。

(3) 施設の職員体制 ((介護予防)訪問リハビリテーション部) *令和6年11月1日

	常勤換算人数	業務内容
医師	1名以上(兼務)	医療管理
理学療法士または作業療法士	1名以上(兼務)	リハビリテーション

(4) 定員

入所：80名

通所：40名

訪問リハビリ：若干名 *令和6年11月1日

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② (介護予防)短期入所療養介護計画の立案
- ③ (介護予防)通所リハビリテーション計画の立案

- ④ (介護予防) 訪問リハビリテーション計画の立案 *令和6年11月1日開設予定
- ⑤ 食事
- ⑥ 入浴 (一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。)
- ⑦ 医学的管理・看護
- ⑧ リハビリテーション
- ⑨ 相談援助サービス
- ⑩ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑪ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑫ 基本時間外施設利用サービス (何らかの理由により、ご家族等のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用)
- ⑬ その他
 - *これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

- ・協力医療機関
 - ・名 称 松永循環器病院
 - ・住 所 中津市中央町1丁目3番54号
- ・協力歯科医療機関
 - ・名 称 前田歯科クリニック
 - ・住 所 中津市下池永109-4

◇緊急時の連絡先

緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓、避難用具等
- ・防災訓練 年2回

5. 職員の質の確保

施設職員の資質向上のために、その研修の機会を確保しています。
虐待防止、身体拘束適正化、権利擁護、認知症ケア、介護予防 (又は機能訓練) 等。

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。(電話 0979-26-0266)

要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、施設内に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。